

第 1 期瑞浪市子ども・子育て支援事業計画（検証）

令和元年10月

教育・保育事業の量の見込みと
確保の内容

【確保の内容】

単位：人

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					令和元年度				
	1号		2号		3号	合計	1号		2号		3号	合計	1号		2号		3号	合計	1号		2号		3号	合計	
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳			3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳			3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳			3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳			3-5歳
保育事業	/	606	37	177	820	/	606	37	177	820	/	606	37	177	820	/	631	38	181	850	/	631	38	181	850
教育事業	446	0	/	/	446	446	0	/	/	446	446	0	/	/	446	430	0	/	/	430	430	0	/	/	430
合計	446	606	37	177	1,266	446	606	37	177	1,266	446	606	37	177	1,266	430	631	38	181	1,280	430	631	38	181	1,280

【利用実績】

単位：人

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					令和元年度				
	1号		2号		3号	合計	1号		2号		3号	合計	1号		2号		3号	合計	1号		2号		3号	合計	
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳			3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳			3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳			3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳			3-5歳
保育事業	/	467	3	135	605	/	465	17	157	639	/	427	9	173	609	/	403	6	176	585	/	422	14	169	605
教育事業		353	/	/	353		402	/	/	402		439	/	/	439		432	/	/	432		411	/	/	411
合計		820	3	135	958		867	17	157	1,041		866	9	173	1,048		835	6	176	1,017		833	14	169	1,016

地域子ども・子育て支援事業

事業名	担当課	事業の概要	現行計画の評価・現在抱えている課題	評価	点数	今後の事業の方向性	今後の方向区分
1 延長保育事業	社会福祉課	保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、認定された保育時間を越えて延長して保育を実施する事業です。	延長保育を実施している5園のうち、4園（公立幼稚園3、私立保育園1）が19時30分まで、1園（私立保育園）が21時まで保育をしています。 令和元年度より、実施箇所が6か所となります。	A	100	就労の時間に合わせた保育を提供することができ、必要なニーズに対応しています。今後も、保育士の確保をすることで、仕事と子育ての両立に努めます。	継続
2 放課後児童クラブ	社会福祉課	保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。	人口減少により対象児童も減少していますが、実績値は増加傾向にあることから放課後児童クラブに対するニーズは年々高まっていることが伺えます。その中で受け皿となる定員数を今後も確保していく必要があります。また、支援の単位ごとに2人以上の指導員を配置することが義務づけられており、うち1人以上は放課後児童支援員の資格が必要のため支援員の確保が課題となっています。	B	75	共働き家庭やひとり親家庭が増加している中、仕事と子育ての両立を支援する事業として今後も継続していきます。	継続
3 子育て短期支援事業	社会福祉課	この事業は、保護者が疾病その他の理由により家庭において子育てが一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一定期間、子ども（満18歳に満たない方）をお預かりする事業です。 利用期間 原則として1回の利用につき7日以内 利用内容 食事、その他身の回りの世話など 利用施設 麦の穂乳幼児ホーム「かがやき」、児童養護施設「麦の穂学園」 利用料金 利用世帯区分 2歳未満児 2歳以上児 生活保護世帯 0円 0円 市町村民税非課税世帯 1,100円 1,000円 その他の世帯 5,350円 2,750円	出産、病気などの理由により養育保護を実施できる体制を確保していることは、支援が必要な保護者の不安軽減につながっています。保護者及び関係機関へのより効果的な周知を図っていく必要があります。	C	50	養育困難な在宅の子育て家庭の支援を行う制度であり、限られたニーズに対応する事業です。関係機関との連携により対象世帯を把握し、周知を行います。	継続
4 地域子育て支援拠点事業	社会福祉課	育児サロン・親子遊びなどを実施し、育児についての相談、子育てに対する情報を提供しました。 育児講習会：あおぞら広場・どよう広場・防災体験・観劇・協賛育児講習会（栄養相談・歯科相談・発達相談・リトミック・親子ヨガ・日赤幼児安全法講習会・クリスマス会） 平成28年度より協賛事業の定員を、親子で安全に遊べるよう設定しました。	・平成28年度より協賛事業の定員を、親子で安全に遊べるよう設定しました。 ・未満児の入園が増えてきて1歳クラスから人数が減少傾向にあります。 ・子育てに対する不安や悩みも幅広くなり、子どもの健康・発達・育児・生活習慣・しつけ、地域のこと、自分自身のこと、家族、夫婦、仕事、就園、就学など。 ⇒より効果的に利用者が必要とする支援につながるような体制作りが必要と感ずじます。 ・孤立してしまい不安を抱えている人が出てこられない。本当に困っている家庭を支えるために、子育て支援センターに来られない人への支援が必要です。	A	100	子育て家庭から日常的に相談を受け、個別のニーズを把握し、子育てに関する情報提供や、より効果的に利用者が必要とする支援につながるよう、地域の関係機関との連絡調整、連携、協働体制作りをしていく必要性があります。	継続

事業名	担当課	事業の概要	現行計画の評価・現在抱えている課題	評価	点数	今後の事業の方向性	今後の方向区分
5 保育所等における一時預かり事業	社会福祉課	保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となったことについて、主として昼間、保育所その他の場所で一時的に預かる事業です。(未就学児童対象)	私立保育園において、平成28年度から1か所、30年度より2か所の保育所で実施しています。	A	100	現在、2か所の保育所で実施しており、ニーズに対応する提供体制は確保されていると考えられます。	継続
6 病児・病後児保育事業	社会福祉課	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。	平成19年4月より東濃厚生病院に委託し、病後時保育所を実施しています。	A	100	現在、病後児対応型として定員2名で実施しており、ニーズに対応する提供体制は確保されていると考えられます。病児保育について、検討しています。	拡充
7 ファミリー・サポート・センター事業	社会福祉課	育児の援助を依頼したい人と(依頼会員)と、協力したい人(提供会員)が会員となって、一時的に有償で預かりなどの援助活動を行う組織です。依頼会員はおおむね1歳から10歳までの子どもを持つ保護者です。地域で子育てを支えあうネットワークを行なっています。	・サポート会員の高齢化もあり、会員数【援助会員】が減少しています。そのため送迎支援についてはほとんどありません。 ⇒有効に活動してくれる援助会員の確保 ・事務所の連絡がとれなくなる17時以降や、援助会員が急に体調を崩したときなど緊急時の対応があいまいです。援助会員には、急な場合に限り職員の携帯電話で対応しています。 ・平成28年度より一時預かり保育が開始され、電話対応の際一時預かりを紹介しています。3～5歳8時半～13時1,000円だが、ファミサポは1時間700円となり一時預かりを選ばれる方が多くなっています。 ・急に必要になったときの、事務所が休みの土曜日午後や日曜日、夜間など緊急時の対応ができないことが今のニーズとずれていると感じます。	A	100	・アクティブな援助会員の確保の工夫 ・必要な『人』に利用してもらいやすい情報 ・料金の見直し ・土日夜間など緊急に対応できるファミサポ ・援助会員が急にいけなくなったときの安心できるフォローの確保 ・過大なニーズは見込まれないものの、支援体制の充実 ・アドバイザーがマッチングの際、きめ細やかな「人ととなり」	継続
8 妊婦健康診査事業	健康づくり課	妊娠届出をした方に対して、妊婦健康診査受診票14回を交付し、妊婦健康診査費用助成を行います。(妊娠中の転入者は、当市の助成内容に沿って、出産までに不足する受診券を交付します。) 健診内容と回数は、H24年度以降、国が示している項目に合わせています。	妊婦健康診査助成が、妊娠期の健康管理、経済的支援となっています。母子保健事業においても、妊婦健診結果を用いた保健指導を強化し、安全な妊娠・出産を目指しています。また、妊娠期の健康管理が将来の生活習慣病につながるため、妊娠期からの生活習慣病予防の観点からも、妊婦健康診査助成事業を活かしています。	A	100	今後も事業を継続します。	継続
9 乳児家庭全戸訪問事業	健康づくり課	生後4か月までの乳児がいる家庭全戸訪問する事業です。第1子は助産師、第2子以降は子育て支援センター職員が訪問します。訪問者は、子育てに関する情報提供、保護者の話を傾聴し、子育ての不安や負担感の解消を図っています。支援が必要な家庭には、訪問以降も継続して関係課と連携を図り支援をしています。	※出生数：東濃西部の公衆衛生より(H30はまだ出ていません) 月1回、子育て支援会議(子育て支援センター・健康づくり課)を開催し、関係機関と情報共有を図っています。赤ちゃん訪問の結果、フォローの必要なケースは、随時、関係機関と連携し、必要な支援につなげています。全情報(記録)は社会福祉課で管理し、その後の支援に役立てています。	A	100	今後も事業を継続します。	継続

事業名	担当課	事業の概要	現行計画の評価・現在抱えている課題	評価	点数	今後の事業の方向性	今後の方向区分
10 養育支援訪問事業	社会福祉課	乳児家庭全戸訪問事業や健診未受診者等から支援が必要な家庭を把握し、保健師、家庭児童相談員による家庭訪問を行うことで養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を実施する事業です。	保健師と連携し家庭訪問を実施しました。支援が必要な家庭は、訪問を継続、関係機関に繋げるなど虐待の予防、早期発見に努めています。 近年の、虐待による死亡事例は、生後間もない子どもや乳児期の子どもが多く占めています。その背景には、妊娠期から一人で悩みを抱えていたり、産前産後の不調や家庭環境の問題があるといわれています。虐待の発生予防、早期発見のためにも妊娠期からの切れ目のない支援が必要となっています。	A	100	養育支援を特に必要とする家庭を早期に把握し、速やかに支援を開始するため、情報連携、妊娠期からの切れ目のない支援ができるよう「子ども家庭総合支援拠点」を設置し体制強化を図ります。	拡充
11 利用者支援事業	社会福祉課	1人1人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とします。 子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 具体的には次の業務を行います。 ① 利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施します。 ② 教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発等に努めます。 ③ 本事業の実施にあたり、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図ります。 ④ その他事業を円滑にするための必要な諸業務を行います。	子育て支援に特化した専門性の高い行政組織として、認定や入所相談、様々な事業、地域資源の紹介、利用調整が行える体制としていきます。 子育て支援センターとの連携により、機能強化を図りながら、市民のより身近な所での、「利用者支援」と「地域連携」が実施できる体制を検討しています。	C	50	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、支援プランの策定や地域の保健医療または、福祉に関する期間との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制として、「子育て世代包括支援センター」を令和2年度の設置を目指し検討をしています。	拡充

【評価基準】

- A 計画通り遂行した/計画通りの成果を得た。(ほぼ100%実施した)
- B 計画通り遂行した/一部成果の得られないものがあつた。(75%程度実施した)
- C 現在、施策・事業の達成に向けて動いている。(半分程度実施した)
- D 計画通り遂行できなかった/一部事業の着手ができなかった。(施策・事業に着手し、動き始めることはできた)
- E 現在、ほとんど手をつけていない。(施策・事業に着手することができなかった)

数値実績

	区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
延長保育事業	確保の内容	76	76	73	73	73
	利用実績	54	52	37	36	
放課後児童クラブ	確保の内容	280	280	280	280	280
	実績	184	209	208	213	
子育て短期支援事業	確保の内容	—	—	—	14	14
	利用実績	—	—	0	0	
地域子育て支援拠点事業	確保の内容（延べ組数）	29,371	28,250	27,516	23,500	23,500
	利用実績（延べ人数）	25,148	22,163	25,182	22,496	
一時預かり事業	確保の内容（幼稚園）	現在、瑞浪市では未実施				
	利用実績（幼稚園）					
	確保の内容（保育園）	—	—	—	420	420
	利用実績（保育園）	0	121	121	549	
病児・病後児保育事業	確保の内容	484	486	492	16	16
	利用実績	13	24	22	7	
ファミリー・サポート・センター事業	確保の内容	99	96	94	54	54
	利用実績	52	52	26	14	
妊婦健康診査事業	確保の内容	272	266	262	270	266
	実績	336	274	288	266	
乳児家庭全戸訪問事業	確保の内容	272	266	262	258	251
	実績	285	265	223	251	
養育支援訪問事業	確保の内容	14	13	13	13	13
	実績	12	23	28	67	
利用者支援事業	確保の内容	実施に向けて検討				
	実績					